

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況					事業の実施概要	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針	
					具体的取組		取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17～H21)				
		基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策単位 (平均)	戦 ：戦略プロジェクト (中期目標H17～H21)	戦 ：戦略プロジェクト (中期目標)			事業毎 上段：実績 下段：達成率				基本施策単位 (平均)
1 環境に配慮した森林づくりの推進 ●：従来事業 ◆：新税事業													
(1)多面的機能 を発揮させる 森林管理の推 進	【施策目的】 森林の多面的機能を十全に発揮させるよう な森林整備に努める。	111 民有林に占める保安林 面積の割合			●森林の保全と災害対策の推進 ・ 治山事業 ・ 森林病虫害防除事業 ・ 保安林適正管理（許認可）	森林の多面的機能を高度 に発揮させるため保安林 に指定し、山地災害から 県民の生命財産を保全 し、森林病虫害の被害を 防除して、森林の保全に 努める。	—	年間保安林指定 面積 283ha/H18 治山事業 100箇所 298ha (新規着手 地区数 22箇所)	〈民有林に占める保安林面積〉 森林の多面的機能を高度に発揮させるために、61,667ha を保安林に指定（民有林の33.4%）。 ― 荒廃林地の復旧および予防等により県土の保全と 保安林機能の増進を図るために実施。 〈山地災害危険地区における治山事業着手状況〉 山地災害危険地区数 2,307箇所 うち治山事業着手済地区数 1,159箇所 〃 未着手地区数 1,148箇所 山地災害危険地区における治山事業着手割合の目標達成 のためには年間33箇所の新規着手が必要となるが、平成18 年度の新規着手地区数は22箇所であった。厳しい予算事情 のなかで災害発生箇所等の復旧を優先して実施しているため である。	【環境に配慮した森林づくりの推進における 全般的事項】 全体的な取組としては、施策の目的に照ら して概ね妥当であり、期待した効果が上がっ てきているとの意見がある一方で、環境林整 備面積や年間間伐材利用量の目標達成率につ いては、中期目標の単純平均値としてみた場 合は低く、問題点を明らかにして対策を打っ べきとの意見があった。 その他、主に以下の意見があった。 【多面的機能を発揮させる森林管理の推進】 カシノナガキクイムシや各種獣害への対策 は、中山間地域や里山の森林づくりと密接に 関係する大変重要な問題であり、有効な対策 をとるよう総合的な取組を期待するとの意見 や、ニホンジカ等による森林被害が急増して おり、更に効果的な手法等を検討する必要が あるとの意見があった。また、里山を整備す ることにより獣害が軽減できるという二次効 果を生み出しているとの意見があった。 【人工林の特性に配慮した森林整備の推進】 環境林の推進は、森林の多面的機能の再生 のために重要であること、5 0 0 m以内に ある放置森林については早急に優先順位を検討 すべきとの意見があった。 また、琵琶湖森林づくり事業の事業手法と して、効果的とは言えないところもあり、更 に状況を見極め、協定締結等の要件の再検討 や、県自ら事業主体となって森林整備を 実施するなど、他の事業手法を検討する必要 があるとの意見や、簡易搬出路による間伐材の 搬出・利用の事業化についての意見があ った。 間伐材の利用については、計画量を達成す べく今以上に努力が必要であること、製品化 などにあたっては新たな発想が必要で、木材 関係者にとどまらずいろいろな業種の県民に 協力を求めることで、ヒントが得られるの ではないかといった意見や、間伐材を利用し ていかなければならないことの重要性をも とアピールしていく必要があるとの意見があ った。	計算式 (33.4-33)/(38-33)=8%	計算式 (50.2-49)/(65-49)=7.5%	
		H15 33% → H21 35% → H32 38%	33%	8%									
		112 山地災害危険地区にお ける治山事業着手割合											50%
		H15 49% → H21 57% → H32 65%											
(2)人工林の特 性に配慮した 森林整備の推 進	【施策目的】 環境に配慮しながら木材資源の循環利用をめざす森林 については、地域の実情に応じた効率的・効果的な森 林整備を推進する。また、森林の持つ多面的機能を持 続的に発揮させるよう整備管理していく森林へ転換す る人工林については針広混交林へと誘導する。	121 除間伐を必要とする人 工林に対する整備割合			戦 ◆①陽光差し込む健康な 森林づくり事業 ・ 環境林整備 ・ 森林環境の調査研究 ○環境林の推進 戦 ●間伐総合対策 ・ 造林事業 ・ 治山事業 ・ 県営林 ●基盤整備の推進 ・ 林道事業 ・ 造林事業（作業道整備） ・ 治山事業（保安林管理道） ◆②長寿の森奨励事業 ◆③森林を育む間伐材 利用促進事業 ・ 地球温暖化防止対策 間伐材利用拡大事業 （間伐材買取） ・ 環境保全につなぐ 間伐材製品利用促進事業 （間伐材製品等普及PR） ◆④里山リニューアル事業	森林の持つ多面的機能を 高度に発揮させるため、 奥地などの放置された人 工林を強度間伐し、環境 豊かで生態系に富んだ針 広混交林に導くととも に、森林環境の調査研究 により、環境を重視した 森林づくりを推進する。 路網や機械の整備による 森林整備の効率化を図 りながら、手入れ不足森 林を解消を進め、公益的 機能を発揮する森林づく りを進める。 成熟期を迎える森林につ いて、手入れの行き届い た長伐期林に誘導するこ とで、水源かん養機能の 高い森林に導く。 間伐材を搬出し、製品と して活用することで、資 源の循環と二酸化炭素の 固定による地球温暖化 防止に貢献する。 ・ 間伐材の炭素貯蔵効果 など環境面で評価した 価格での買い取りへの 支援 ・ 木の良さを体感でき る場を提供することで、 森林の重要性や木材の 良さをPR	【環境林面積】 H15 0ha(累計) H21 800ha(累計) 【年間間伐実施面積】 H15 1,920ha/年 H21 2,600ha/年 【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年 計算式 (2386-2000)/(4000-2000)=19.3%	93ha 12% 2,506ha 86% 996ha 2,386m3 19% 123ha	39% 達成率：基本施策毎に単純平均 (12+86+19)/3=39.0%	・ 環境林整備事業・・・ 放置森林を対象として強度間伐を実施したことにより、 広葉樹が進入する条件を整えた。 また林道より概ね5 0 0 m以内にある人工林について も放置森林が存在しており、その整備も進めていく必要 がある。 間伐材の利用については、計画量を達成すべく今以上に 努力が必要であること、製品化などにあたっては新たな 発想が必要で、木材関係者にとどまらずいろいろな業 種の県民に協力を求めることで、ヒントが得られるの ではないかといった意見や、間伐材を利用する側からの 情報を収集し、必要に対応した製品等が供給できるよ う努めていく。 ・ 間伐材利用の必要性について、わかりやすくアピ ールする機会を増やしていく。 ・ 間伐材の新たな利用方法についての開発が必要であ ること、3 ．森林資源の循環利用の促進」策として 「森の資源研究開発事業」を実施しており、木材関連 業者の他に土木建設業者、燃焼機器メーカー、運動 施設メーカーなど異業種の方々が、森林資源を題材 に産学連携して取り組み、実用化が近いと思われる研 究も出てきている。 ・ 「里山リニューアル事業」等をはじめ、引き続き 里山地域における森林整備事業をすすめていく。 ・ 森林づくり活動を実施する市民団体の数も着実に 増えつつあり、森林所有者のみならず、県民の多く が支えていく森林づくりを引き続き支援していく。			
		H15 64% → H21 70% → H32 90%	74%	38%									
		計算式 (74-64)/(90-64)=38.5%											
		達成度：基本施策毎に単純平均 (8+8+38)/3=18.0%											
(3)天然林の保 全管理の推進	【施策目的】 里山林については地域住民をはじめさまざまな主体 による新たな森林整備の仕組みづくりを進める。また、 奥地林については自然生態系の保全につとめると共 に、必要に応じて森林の多面的機能が高度に発揮さ れるよう森林整備を進める。												

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】		基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況					事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)		滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や 外部要因の分析等を踏まえた県の対応方針)				
		基本指標 (長期目標：H17～H32)		基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策単位 (平均)	具体的取組		取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17～H21)								
						戦	：戦略プロジェクト (中期目標H17～H21)			事業毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策単位 (平均)							
2 県民協働による森林づくりの推進 ●：従来事業 ◆：新税事業																		
(1)県民の主体的な参画の促進	【施策目的】 県民が主体的に森林づくりに参加できるよう森林・林業の情報提供や上下流連携による森林づくり活動を進める。また、流域の森林づくりの在り方、進め方について、ひろく県民が協働で活動できる組織の整備や活動に支援する。	211 森林づくり活動を実践している市民団体等の数		60団体	50%	○県民が森林づくりに参加できる体制づくり	●上下流連携の森づくりや湖国のみどりづくりの推進	琵琶湖の水源としての森林の重要性が認識されるように、下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくり活動やみどりづくりを支援する。	—	—	上下流連携の森づくりは、従来事業の林業普及や、新税事業の協働の森づくりの啓発事業として実施した。 緑化の地域リーダーである緑サポーター養成研修を実施した。	【県民の主体的な参画の促進】 基本指標数値の伸びは順調であり、概ね期待した成果が上がっているとの意見や、森林づくりを実践している市民団体等の数については順調に増えており、望ましい傾向にあるとの意見や、森林およびみどりに対して、県民が関心を寄せるよう一層の取組を、特に若年層・児童が森林と日常に関わることができる仕組みづくりが望まれるとの意見があった。 一方で、森林ボランティアやNPOによる森林づくりの中にはイベント的な感がぬぐいきれないものもあり、県民協働の事業はレクリエーションの延長を助長するような事業であってほしくないといった意見や、現在の団体や協定林・参加者等の活動が、将来的な数字には疑問も感じるとの意見があった。 また、県下各地に結成されている森林整備のボランティア団体の活動がスムーズに進むよう地元との調整を積極的をお願いしたいとの意見や、流域森林づくり委員会について、きちんと評価するために、時系列で素直な記録を残すよう望むとの意見があった。	・現在の取り組みは、あらゆる世代の県民が森林に対する理解を深め、関心を向けることを目的としているが、今後は、活動の継続と拡大、さらには本来の目的である森林づくりへの主体的な参画につながるような支援を展開していきたい。 ・地元との調整については、市町と連携して取り組んでいく。 ・流域森林づくり委員会については、平成19年度内に6流域全ての委員会が設立されたことから、地域の特色を生かしたより活発な活動が展開されることが期待される。 ・琵琶湖森林づくり基本計画の策定後3年を経過し、県民協働の森林づくりについて県民の関心をより一層高める取り組みとして、(仮)森林づくりフォーラムを開催する。					
		H15 30団体 → H21 60団体 → H32 90団体					計算式 (60-30)/(90-30)=50.0%		◆⑥みんなの森づくり活動支援事業					県民が森林づくりに積極的に参画するための場づくりや森林づくり活動、組織づくりを支援する。	【森林づくり活動市民団体年間延べ活動日数】	H15 190日/年 H21 400日/年	延べ 360日	39団体の活動に対して助成した。活動支援により森林づくり活動が活発となり、森林づくり活動を実践している市民団体の数が、H21目標数に達し、活動日数も増加した。
		達成度：基本施策毎に単純平均 (50+13+4)/3=22.3%					・みんなで始めよう森づくり活動公募事業		・森林づくりや資源利用、森林環境学習や人材育成など、地域のNPO等から提案のあった活動に対して助成	計算式 (360-190)/(400-190)=81%				81%				
		★「向上」 (22%)					・流域森林づくり委員会推進事業		・地域の合意形成を図りながら地域にあった森林づくりのために主体的に活動する組織づくりとその運営に対して支援	【流域森林づくり委員会設置数】				H15 0地区 H21 7地区	4地区	57%		
(2)里山の整備・利活用の推進	【施策目的】 県民の身近に存する里山については、県民協働で行う森林の整備保全活動に支援する。	221 里山整備協定林の数		5箇所	13%	○県民が森林づくりに参加できる体制づくり	◆⑥みんなの森づくり活動支援事業	・里山をフィールドに、計画から実行まで地域が協働して取り組む継続的な里山保全活動への支援	—	—	H21目標の50%を達成した。 市町・森林所有者・里山保全団体の協定に基づく実効性のある事業であることから、協定に基づく活動の継続と協定の拡大が重要である。	【里山の保全】 特に里山での竹林の進出による人工林、雑木林への被害に対し、ボランティア団体の活躍を期待との意見や、里山協定林事業の今後の展開を期待するとの意見があった。	・竹対策については、ボランティア活動だけでは困難な部分があり、整備と維持管理をあわせた取組が必要である。その点で、里山協定林事業は効果的であると考えている。					
		H15 0箇所 → H21 10箇所 → H32 40箇所					・県民参加の里山づくり事業(里山協定林推進事業)		—	5箇所				50%				
(3)びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み	【施策目的】 びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間が定着するよう様々なメディアを通じて普及啓発を行う。	231 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数		2,090人	4%	○びわ湖水源のもりの日の啓発	◆⑤協働の森づくりの啓発事業	森林の価値や大切さ、森林づくりへの参加、琵琶湖森林づくり県民税の目的や使途などを広く県民等に普及啓発することで、森林づくりの意義や税制度の趣旨について理解と関心を高めてもらう。	—	—	〈びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくりへの参加者数〉 ・森づくり交流会 1,500人 ・地域普及啓発活動 2,090人 ・林業技術交流学習会 75人 森林づくりに対する県民の理解を深めるため、県広報誌「滋賀プラスワン」やホームページ等で啓発を行うとともに、びわ湖水源のもりづくり月間(10月)に合わせて各種の森づくり活動を積極的に実施し、一般県民等が気軽に参加できる場を提供したが、参加者数は思うように増加していない。無関心層への効果的な普及啓発と、森林づくりへの新たな参加者を育てるための工夫が必要である。	【びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取組】 さらなる広報・普及活動によって、その周知を徹底する必要があるとの意見があった。 また、びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくりへの参加者について、イベントそのものへの参加呼びかけのアピールよりも、将来のイメージをもっと伝えて行く必要があるのではないかと、今私たちが何もしないでそのままであれば、近い将来どうなるのか、自分たちが生きているうちにどうなるのかをイメージできるようにアピールしないと危機感が生まれないとの意見があった。 更に無関心層に対して自身の生活にも関わることを思わせる工夫が必要との意見があった。	・広報啓発については、森林、林業、木材産業などの現状を正確に伝え、様々な森林への関わり方を提示するなど、県民が具体的に行動を起こすきっかけとなるような取組を進めていく。					
		H15 1,583人 → H21 3,000人 → H32 13,000人					計算式 (2090-1583)/(13000-1583)=4.4%											

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況					事業の実施概要	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針	
					具体的取組		取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17～H21)				
									事業毎 上段：実績 下段：達成率				基本施策単位 (平均)
3 森林資源の循環利用の促進													
(1)県産材の利 用の促進	【施策目的】 住宅建築や公共事業などへの県産材の利用拡大のための仕 組みづくりに取り組み、地産地消を進める。	311 製材需要に占める県産材の割合 H15 19% → H21 24% → H32 32%	20%	戦	●県産材利用の推進 ・公共施設等木造化・木質化 推進 ・木材利用の普及啓発事業	県産材の利用を促進する ため、公共施設等の木造 化・木質化を図り、県産 材を活用した住宅の情報 発信や研修会の開催など による県産材利用拡大の 取組を推進する。	—	—	＜製材需要に占める県産材の割合＞ 県産材18,000m3／本県製材需要量92,000m3=19.6% (H17年度木材需給報告書より) ・公共施設の木造化・木質化の実績は無し。 ・木材利用普及啓発事業・・・木材利用推進に対 する普及啓発のための展示会や地域材での家づくり 講習会等を開催した。	【県産材の利用の促進】 未来へつなく木の良さ体感事業は、県産材 の利用拡大に適切な事業で、特に木の学習机 整備事業は実績数も増えつつあり有効な取組 との評価意見や、県産材利用などのシステム も改善しながら進められており、長い目で見 ないとその効果はわかりにくいと思うので、 このまま地道な努力を続けていくべきとの意 見があった。 一方で、基本指標達成度と実施目標達成率 の評価が逆の傾向を示しているのは、目標値 が低すぎたのではないかと意見や、現行事 業では県産材利用を拡大する波及効果が乏し く、事業の工夫や見直しが必要との意見が あった。 更に、木材の質の向上やストックに関して のシステムはまだまだで、その取組の遅れが 県産材利用の促進の足を引っ張る原因にな るのではないかと、早急に質の向上とストック に対する事業展開を考えていくべきとの意見 や、県内の木材生産は他府県に比べても少な く、県産材が市場に出回っている量もわずか であり、県産材をもっと活用するためには、 価格の安定、利活用の推進、伐採搬出体制の 整備、販売体制の整備などが必要で、効果的 な助成策を検討すべきとの意見があった。 また、非常に耳障りの良いフレーズではあ るが、多くの県民にとって「資源の循環利 用」とはどのような取組をすれば循環利用 になるかわかっていないのではないかと。「人 にやさしい」「ぬくもりある感触」等々のセ ールスコピーで普及はしてきたものの、山村 の起爆剤とはなっていない。公共建築物に内装 材だけでなく構造材としても使ってもらえ るような強力な要請が必要との意見があった。			
					●林業・木材産業の振興対策 ・林業・木材産業振興施設整備 ・林業関係資金	木材加工・流通体制の整 備合理化を推進するた めに、需給情報の提供 や供給拠点づくりの取 組を促進する。	—	—	・林業・木材産業振興施設の経営管理指導事業に対 する助成を行った。 ・林業・木材産業の経営改善のための設備資金や事 業の合理化を推進するための運転資金の貸し付けを 実施した。				
					◆⑦未来へつなく木の 良さ体感事業	木の温もりや良さを体感する 機会を県民に提供すること で、滋賀の風土にあった地域 の木を積極的に使うことを啓 発する。	達成率：基本施策毎に単純平均 (27+190)/2=108.5%		109%				
					・木の香る淡海の家推進事業	・木材の地産地消の普及 啓発を進めるため、県内 産柱材を住まいに戸一 戸あたり最高 100本無償提供する。	—	(H16～累計) 131棟					
					・木の学習机整備事業	・小中学校に木の学習机を導 入することで、子どもに対 して森林の大切さや木の良さを 普及啓発する。	【県産材の学習机累積導 入数】(H12からの累計) H15 2,700セット H21 16,200セット	(H12～累計) 6,360セット					
達成度：基本施策毎に単純平均 8/1 = 8.0%	★ 「低下」 (8%)	計算式 (6360-2700)/(16200-2700)=27.1%		27%									
・「(仮称)びわ湖材」 産地証明事業		・輸送に伴う二酸化炭素の排 出を低減するなどの地球温暖 化防止の観点から、当面、間 伐材を中心とした県産材の産 地を明確にし、消費者に供給 する。	【県産材産地証明割合】 H15 ー% H21 20%	38%									
計算式 (38-0)/(20-0)=190.0%		190%											
(2)森林資源の有効な利用の 促進	【施策目的】 森林資源の環境に配慮した新しい利用や有効な活用のため の調査研究・技術開発に支援する。	戦	◆⑦未来へつなく木の 良さ体感事業 ・森の資源研究開発事業	・森林資源や森林空間を利 活用した試験研究を行うこと ともに、研究開発を行う企 業、研究機関、NPO、市町 等を支援	—	6団体	・森の資源研究開発事業・・・間伐材の新たな用途開 発など、森林資源の有効活用を図るための研究開発 を行う6団体の活動を支援した。	【森林資源の有効利用促進】 「森の資源研究開発事業」についてその成 果を期待しているが、研究開発事業の効果 、今後の展望について、可能な限り示してい くべきとの意見があった。	・県民税を活用した事業であ ることから、研究成果につ いて、森づくり交流会等の場 を活用し、広く県民に紹介し ているところであるが、さま ざまな機会を通じた広報に努 めていきたい。 ・今後も森林資源を題材にし たビジネスが拡大していくよ う本制度の周知を図り、さま ざまな団体による研究開発が 活発化するように支援してい く。				

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価 や外部要因の分析等を踏 まえた県の対応方針)	
		基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標毎	基本施策単位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17～H21)				
			上段：実績 下段：達成率					事業毎 上段：実績 下段：達成率				基本施策単位 (平均)
4 次代の森林を支える人づくりの推進												
(1)森林所有者 等の意欲の高揚	【施策目的】 森林所有者・林業従事者が生き生きと森林づくりに 取り組めるよう森林整備情報の提供や技術指導 に努める。	411 地域の森林づくりを推 進する 集落数	59集落	計算式 (59-25)/(100-25)=45.3%	●森林・林業の担い手確保育成 ・林業普及指導事業 ・林業後継者育成 および林業労働力対策 ・林業技術研修	森林整備に意欲ある森林所有 者や林業従事者を確保するた め、森林整備情報や技術情報 の提供、就業相談、森林管理 技術の研修等に取り組む。	【60歳以下の作業員の 占める割合】 H15 46% H21 55%	55%	〈60歳以下の作業員の占める割合〉 森林作業員424人のうち、60歳以下は233人である。 林業従事者の就労環境の改善対策、林業労働災害の防止 対策、林業事業体の雇用改善および林業の担い手育成のた めの研修等を実施した。	【森林所有者等の意欲の高揚】 基本指標の数値の伸びは順調であり、概ね 期待した効果が上がってきている。事業手法 は概ね効率的だが、更に効率的となるよう事 業推進する要件を再検討する必要があるとの 意見があった。 60歳以下の作業員の占める割合について は、達成率100%となっているが、人づく りの面では新規参入者等を増やすなどの取組 が今後とも必要との意見や、新たな労働力の 確保については、労働条件の改善、安全確保 等がなければ難しく、林業・木材団体だけ では困難なため、県自ら積極的に推進してほ しいとの意見、ボランティア等の人は増えて いるが、本業として林業をしようとする若い 人の勧誘が増えるようにすべきとの意見があ った。	・今後、本県の人工林資源が 成熟していく中で、間伐施業 や伐採・搬出作業の増加が見 込まれることから、これらに 対応する技術・技能の向上を 図るため、高性能林業機械の オペレータ養成研修などに支 援する。 ・林業従事者が減少、高齢化 する中、新規就業者や若年就 業者の育成・確保を図るた め、林業従事者が安全かつ安 心して就労できる環境を整備 するための取り組みや安全衛 生対策への支援を引き続き実 施する。 ・集落会議等を通じて森林所 有者に森林整備のための情報 提供を行う。また、高性能林 業機械による列状間伐施業の モデル林を整備し、利用間伐 の普及を進めることなどに より、森林所有者の森林整備 と木材生産に対する意欲を高 めていただく。	
		H15 25集落 → H21 75集落 → H32 100集落	45%									戦
(2)森林組合の 活性化	【施策目的】 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、組織体制の充実と人材の育成に対して支援する。	421 受託契約に占める長期 にわたる契約の割合		計算式 (53-10)/(50-10)=107.5%	●森林組合の活性化 ・森林組合の育成・強化	森林組合改革プランで目指す 中核組合を基本に1県1組合 をめざすとともに、林業労働 力確保支援センターと連携 し、森林整備の担い手となる 人材の育成に努める。	【森林組合数】 H15 17組合 H21 7組合	12組合	〈森林組合の受託契約に占める長期契約の割合〉 長期(5年以上)に渡る施業の契約者数1,425人／H17年度全 契約者数2,714人=52.5% 〈森林組合数〉 H16年度に1件、H17年度に2件、H18年度に1件の合併・解 散が行われ、現在12組合となっている。 滋賀県森林組合連合会が森林組合を育成・強化するため に行う指導への助成、森林組合が行う素材生産等に対する 資材面での助成等を実施した。	【森林組合の活性化】 森林組合の育成・強化の点について、現在 体質と財務力の強化を目指して再編が行わ れているが、県下の大半の森林組合経営は危険 水位まで迫っているとのことであり、地域林 業の中核的な担い手である森林組合への支援 を更に行うべきとの意見がある一方で、森林 組合の活性化については、努力をしている森 林組合を除き、貴重な財源を有効に活用する ため、民間並みの厳正な配分方法を望みたい との意見があった。 また、「環境に配慮する担い手」「CO2 削減、持続可能な社会づくりが出来る人」 を多く必要とする現状を踏まえ、新たな可能性 を探ることが必要との意見があった。	・森林組合の自立経営に向け た合併等の諸改革に対して、 引き続き必要な指導助言お よび支援に努める。 ・森林組合が進める施業集約 化・提案型の森林づくり(森 林組合が森林所有者に向けて 積極的に提案しながら集約的 に施業を進め、木材生産を行 うしくみ)を支援する。	
		H15 10% → H21 20% → H32 50%	53%									戦
(3)森林環境学 習の推進	【施策目的】 県民に森林の多面的機能についての理解と関心を 深め、森林づくりへの参加意欲の高揚に努める。			計算式 (7-1)/(10-1)=66.7%	◆⑧森林環境学習 「やまのこ」事業	子どもや大人を対象とする森 林環境学習(生涯学習含む) をすすめ、次代の森林づく りを支える人を育てる。	【森林環境学習の指導員 が常駐する施設数】 H15 1箇所 H21 10箇所	7箇所	森林環境学習として以下の取り組みを実施。 ・おうみ・森っこスクール 21校 54回 延べ2,970人参加 ・森林環境教育指導者セミナー 1回 延べ34人参加 ・森林環境学習モデルプログラムや指導者等をホーム ページにて紹介。 ・教育委員会と連携して、小学校4年生を対象とする「や まのこ」事業の構想を策定した。長期的にはあらゆる世 代に対する環境学習の実施に向けた施設やプログラムの整備 が必要である。	【森林環境学習の推進】 「やまのこ事業」については、これからの 次代を担う小学生に対して、新たな体験学習 ををはじめることは非常によいこととの意見 や、先行の「うみのこと事業」と並ぶ事業とし て定着を図るべく、その意義に関する一層の 広報・周知活動が望まれるとの意見、小学校 4年生を対象としているが、早急に県内全小 学生に森林環境学習を体験させ、自然とのふ れあいの機会を設け、自然の大切さや守る心 を育ててほしいとの意見があった。 また、子供たちの教育の前に、教員や各市 長教育委員会への周知も大変重要との意見 や、たまたま訪れて通過するだけにならない ような工夫や、安全面についての検討や、効 果が現れてくるまでには時間がかかるため内 容がマンネリ化しないように子供たちや親の 生の声に耳を傾け、常に見直していく努力を との意見があった。	・「やまのこ」事業では、質 の高い学習プログラムを提供 することが第一であると考え ており、施設や専任指導員と 連携して、学習プログラムの 改善に取り組んでいく。そし て、良い学習プログラムを提 供しつづけることにより、市 町教育委員会や学校の理解を 得て、全小学校の参加をめざ していく。	
												戦

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。